

2025年12月

お客様各位

足立成和信用金庫

## 国債・投資信託商品の購入をご検討されるお客様へ 未成年者名義での新規ご契約について

平素より足立成和信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、金融商品の勧誘・販売において、「お客様本位の業務運営に関する基本方針」に則り、お客様の適切な投資判断に必要で重要な情報である商品性、商品の選定理由などを、十分ご理解いただけるまで、分かりやすく丁寧に説明するよう努めています。

このたび、未成年のお子さまご名義での、国債・投資信託商品のご契約につきましては、法令に基づく未成年者保護の観点等に鑑み、親権者さまからのお申し出によるご契約も含めまして、新規でのご契約を見送らせていただくこととなりました。

なお、すでにご契約いただいております国債・投資信託商品につきましては、引き続き保有いただけます。

お子さまの将来に向けた資産形成をご検討されているお客様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

詳しくは当金庫の担当者へお問い合わせください。

以上